

鳥栖駅周辺整備調査研究 特別委員会記録

平成27年9月30日（水）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員会審査日程

日次	月日	摘要
第1日	9月30日(水)	案件 今後の進め方について

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之

副委員長 西依 義規

委員 小石 弘和 久保山 日出男 尼寺 省悟

古賀 和仁 中村 直人 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

なし

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

議事調査係主任 大塚 隆正

5 審査日程

今後の進め方について

6 傍聴者

3人

7 その他

なし

二重審査みたいな感じにならないように進めていこうというのと、独自に特別委員会は調査研究すべきではないかとかこういうふうな中で、決定権がないようなこの特別委員会の趣旨ですから。それをやっぱり尊重して行って、この特別委員会が設置された趣旨を、まず委員が理解をしなくちゃいけないんじゃないかと思っております。

ですから、特別委員会として現状の確認だとか、調査だとかそういったものをする。さらには、居住者との意見交換などもすると、そういったことがこの特別委員会に課せられた課題ではないかと、こう思いますので、そこら辺の調整も含めて最初は執行部の考え方はいいかもしれませんが、その後はやはり、この特別委員会の立ち上げた経緯というものはきちんと、やっぱりしとかなないと常任委員会とダブらない審査をしなくちゃいけないと、こういうことになっておりますので、そこら辺の趣旨を踏まえた調査をしなくちゃいけないと、こういうことだろうと思っておりますので、意見を申し上げます。

松隈清之委員長

ただいま、御意見をいただきました。

そうですね、常任委員会と審査がダブらないということですが、現状まだ、議案として議会には何も付託をされておられませんので、付託された段階でまた、その審査の内容っていうのも変わってくるかと思いますが、まずは、情報の共有ですよね。

この特別委員会あるいは議会全体、この資料に関してはほかの議員さんに対してももちろん見れるような形にはしたいと思っておりますので、とにかく議会として情報の共有を図っていきたいと、その上でそれぞれ御意見はあろうかと思っております。

それから、また意見交換ですね。いい御意見をいただいたなと思っておりますが、地域の方であったり、あるいは予算等の問題もありますので、いろんな方をお呼びするということができるかどうかまだわかりませんが、いろんな方の御意見、地域の方も含めてそういったことも、調整がつけば進めていきたいというふうに思っております。

ほか、何か御意見ございますでしょうかね。

よろしゅうございますか。

古賀和仁委員

スケジュールも含めてですけども、やっぱり、せっかく特別委員会設置してますので、やっぱり、しっかりと調査しながらやっていると、確かに常任委員会とかぶる分も多少あるかもしれんけど、いろんな委員会にまたがった部分を当然、やっていくというのが基本じゃないかと思っておりますので、その辺はきちんと調整しながらやっていくべきじゃないというふうに、特別委員会は特別委員会で、ほかの委員会でやっているからそれについては遠慮するということがじゃなくて、しっかりと執行部の意見も聞きながら調査の内容についても、含め

てやっていくべきじゃないかと私は思います。

松隈清之委員長

先ほども申し上げましたけど、まだ審査、常任委員会の審査は行われてませんので、まずはその、基礎的な情報の共有を進めていきながら、執行部の考え方ですね。

付託される以前のまだ時点ですんで、そこに関しては可能な限りの情報の共有——これは委員会だけじゃなくて議会全体ですね——そこを、まず図っていくっていう意味では現状では何らまだ、そのかぶる、かぶらんっていう議論は、まだ必要ないと思いますんで。

議会として、こういう情報、資料、あるいは検討が必要っていうことに関しては、この委員会で積極的にやっていきたいというふうに思っております。

尼寺省悟委員

11月の段階で整理パターンの比較と、だから比較をするにはそれだけの資料というのがその時点まで、実質的には10月の段階で出ているということになるわけですよ。

松隈清之委員長

今回、お手元に資料をお配りさせていただいておりますが、これ委員会の当日に資料を配っても、その場で見てからっていう話ではなかなか議論が進まないと思いましたが、これ第1回のまちづくり検討委員会に出された資料ですが、これは次の——後ほど日程決めますが、そのときに今回お配りした資料についての御説明はいただきます。それで、質疑もそこでやりたいと思います。

先ほど19、20日に日程調整したいと言ったのは、この時点で、いわゆる比較できるたたき台となる資料を執行部のほうで、そのぐらいではできるということでしたんで、次の第3回ときには、その比較できる事業手法のたたき台をお配りいたします。

その日にはそれはやらずに、一回その資料を見ていただいて、いろんな御検討をいただいた上で11月の時点で委員会を開いたときに、その質疑とか、意見交換、委員間での協議も含めてやりたいと思っています。

基本的には、資料は全部先出して、議論の準備ができる環境で進めていきたいと思っておりますんで、先ほど申し上げた10月19、20日っていうのは、11月の議論ができる資料が、19、20日ぐらいには執行部が出せるといったところでの日程でございます。

尼寺省悟委員

そうすると、さっき常任委員会のダブる、ダブらんの話があったんですが、実質的には、こちらのほうが早いというふうになるわけね。

実質的に常任委員会は12月なんだから、そこで、常任委員会でどういった資料が出るかわからんけども。実質的には、こちらのほうにそういった資料が出てくるということになるわ

けよね。

松隈清之委員長

一つは、執行部は、この委員会からいろいろ出てきたもんに対して資料出てくるかもしれませんが、同時に、執行部は執行部でまちづくり検討委員会を進めておりまして、そこで必要な資料等をコンサルも含めて用意をしていくので、当然、その資料っていうのは、鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会は全部公開されていますんで、資料自体は出ているんですよ、その時点で。

ですから、議会としては当然、まだ付託されておりませんし12月が付託なのかどうかもわからないんですよ。考え方の発表ということであれば、議会として常任委員会で議論する環境に12月はないかもしれませんので。そうであれば、特別委員会で事前に、執行部が、もう既に出してくる資料に関しては、情報を共有しておきたいと思っております。

(発言する者あり)

そうですね、今、中村委員からもございましたが、予算が伴わないものとか、あるいは、もう明確な計画とかでなければ、議決を伴わないんで、審査に付されないっていうことのほうが可能性高いんで、方針の決定だけであればですね。ただ、口頭だけで終わりということもあり得えますんで。

今後の、あくまで情報の共有ですよ。必要であればその、この委員会で方向性が定めればそういったことの提言も執行部にできるかと思いますが、そこは議論の経過踏まえてみないと何とも言えませんので。まずは、基本的には、現段階では、情報の共有という事を進めていきたいと思っております。

何かございますかね。

[発言する者なし]

それでは、日程案については、今、お配りをさせていただいておりますが、11月はちょっと別としても、また10月の時に次回の日程を決めさせていただきたいと思っておりますが、10月に関しては今、執行部のほうから資料出される、あるいは委員会として出席含めて19、20日であれば対応はできるというお返事をいただいておりますんで、19、20日でぜひ調整をしていきたいと思っておりますが、委員さんの御都合、スケジュール等はどうかになっておりますでしょうか。(発言する者あり)

ということは20日のほうがいいということかな。(発言する者あり)

じゃあ、次回開催は10月20日、火曜日になりますかね。お時間は10時とかでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

じゃあ、20日の10時に次、第3回を開きたいと思います。

そのときは、本日お配りした資料をお持ちいただけますかね。この資料、説明等に関して、質疑等も含めてそのときやりたいと思いますんで。

それでは、今後の進め方、日程等については以上でございますが、何か委員さんのほうからございますか。

西依義規委員

さきほど中村委員から、そもそもの特別委員会の趣旨とか目的等っておっしゃったんですが、それは何か文面化する、その文書化するというこの、調査研究特別委員会とはっていうふうに文章化して、皆さんで共有するという意味なのか、その辺をもう一回確認を、どういう意見だったのか。

松隈清之委員長

中村委員が言われたのは、いわゆる特別委員会としての基本的なスタンスというのがまず1点ですよ。

要は、常任委員会が複数またがっているからとか、特別委員会でなければできないとかっていうから設置をしていると。だから、通常の常任委員会でできることならここでやらんでいいやないかっていう、基本的な特別委員会としてのスタンスがまず一点ですね。

あとはその、ここにある調査研究、要は特別委員会として、さっき言われたように普段常任委員会でやらないような住民の意見を聞いたりとか、そういう特別委員会だからやるべきことっていうことに関して委員さんで、きちっとそういう認識は共有しておかないといけませんよっていうことです。（「委員間で」と呼ぶ者あり）

西依義規委員

委員間ですね。

けど違う……、例えば、ダブってもいいじゃないかという意見も出たっていうことですね、きょう。

松隈清之委員長

だから、それはちょっと、さっき説明しましたが、ダブる、ダブらんっていうのは、現状ではまずダブらないんですよ、付託されてないので。

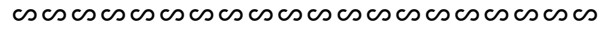
だから、要は、この特別委員会設置されたっていうのは、現段階でそういう情報も含めて議会として調査が必要だという大方の認識に立って設置をされているんで。

そういう意味では、現時点でかぶる、かぶらんっていう議論ではなくて、この調査研究が必要であるということでありまして、そこは、今の段階ではかぶる、かぶらんという議論は別にして必要な調査はしていく。研究していくと。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次回、第3回、10月20日午前10時からということでよろしくお願ひします。



松隈清之委員長

以上で、本日の鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員会を閉会いたします。

午前11時50分閉会

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員長 松 隈 清 之

